

建設業者 様

豊 田 市 長 太田 稔彦
 豊田市事業管理者 前田 雄治
 (公 印 省 略)

建設工事における入札契約制度の見直し等について（お知らせ）

平素は入札契約事務に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

令和8年4月1日からの入札契約制度については、下記のとおりとさせていただきます。
 建設業者の皆様におかれましては見直し内容等について御承知おきいただきますとともに、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 特別簡易型総合評価方式（中山間地域維持型）の対象工事の拡大

過疎化・高齢化が進む中山間地域のインフラ維持や災害発生時の緊急対応等の重要な役割を担っている中山間地域の建設業者の維持を図るため、次表のとおり、「中山間地域維持型」の対象工事を拡大します。

○「中山間地域維持型」の対象工事【参加可能業者：市内の中山間業者】

項 目	改正後の内容
設計金額	6千万円未満
業種	1 土木一式工事（道路・河川・用排水路の新設・修繕・改良工事、 災害対策工事、災害復旧工事、災害用便槽設置工事等） 2 <u>舗装工事</u> 《追加》 3 <u>とび・土工・コンクリート工事</u> 《追加》

※「地域維持型一般競争入札」についても、同様に対象工事を拡大します。

2 建設共同企業体（JV）を参加要件とする発注規模の引き上げ

大規模工事の発注については、昨今の資材・労務費の高騰を踏まえ、次表のとおり、建設共同企業体（JV）での参加を必要とする発注規模を引き上げます。

業 種	発注規模	
	現 行	改正後
土木一式工事、建築一式工事	3億円以上	<u>5億円</u> 以上
その他の業種	2億円以上	<u>3億円</u> 以上
(例外) 市内業者での施工が困難かつ市内業者 育成可能な工事	2億円以上	<u>2億5千万円</u> 以上

3 「取り抜け方式」の開札手順の変更

「取り抜け方式」（複数の案件のうちいずれか1件のみ受注できる方式）の開札手順について、次表のとおり、開札時期を前倒しし、参加事業者の待機時間の短縮を図ります。

項目	現 行	改正後
開札 時期	先の整理番号の案件の <u>落札者決定後</u>	先の整理番号の案件の <u>開札後</u> (「取り抜け方式」でない場合と同様)

改正後は、各対象案件を通常通り開札して落札候補者を決定した上で、その後の落札者決定を整理番号順に行い、先の整理番号の案件で落札者となった者の入札は、その他の案件では無効として落札者を決定する手順となります。

4 工事の公告予定日について

公告予定日は、毎週火曜日（祝日の場合は、水曜日。お盆休みや年末年始を除く。）を予定していますが、火曜日であっても公告しない場合や火曜日以外でも公告する場合がありますので、必ずあいち電子調達共同システムで御確認ください。

また、あいち電子調達共同システムの掲載は、原則、午後3時を予定していますが、変更になる場合がありますので、御了承ください。

【問合せ先】

総務部契約課 工事担当 電話 0565（34）6616（直通）
上下水道局総務課 庶務担当 電話 0565（34）6653（直通）